

工事請負契約変更状況(8月分)

令和3年9月2日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
502061	水道建設課	つつじが丘地内配水管布設替工事	91,850,000	91,965,500	81,459,400	97,941,800	6,091,800	6.6%	(4)(6)	1	R3.8.3	(株)司組
502073	水道建設課	刈屋地区配水管布設(第2工区)工事	113,300,000	113,731,200	100,677,500	114,871,900	1,571,900	1.4%	(6)(7)	2	R3.8.6	ACサカモト(株)
502095	下水道整備課	築川右岸第三排水区開渠築造工事	10,032,000	11,448,800	9,468,364	9,527,100	-504,900	-5.0%	(7)	2	R3.8.18	(株)鳶靖工業
502010	浄水課	羽場ポンプ場電気設備改修工事	40,535,000	41,919,900	38,350,400	40,856,200	321,200	0.8%	(7)	2	R3.8.18	(有)渡辺電気
502078	水道建設課	西見前19地割外地内配水管布設替工事	79,750,000	81,631,000	71,945,500	78,723,700	-1,026,300	-1.3%	(4)(6)	1	R3.8.19	(株)都南建設
503005	水道建設課	刈屋地区配水管布設(第2-4工区)工事	26,290,000	26,382,400	23,032,900	26,452,800	162,800	0.6%	(4)	2	R3.8.23	(有)エコシステム

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面, 仕様書, 現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状, 地質, 湧水等の状態, 施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか, 当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。